



品質保証
だより

遺伝子組換え食品はどんな安全性の確認がされ、どのように表示されているのでしょうか？

日本で流通している遺伝子組換え食品は、安全性が確認された大豆、とうもろこし、ばれいしょ、なたね等の8農作物と、それらを原料とした加工食品です。これらの遺伝子組換え食品には、消費者が商品を選択できるよう表示が義務付けられています。

内閣府の食品安全委員会が科学的なデータをもとに安全性を確認しています。

- ①組み込む遺伝子の安全性が確認されているか。人が食べた経験があるか。
- ②組み込んだ遺伝子がどのように働くか。
- ③組み換えることで新しくできたタンパク質が、人に有害でないか、アレルギーを起こさないか。
- ④組み込んだ遺伝子が間接的に作用し、有害物質などを作る可能性がないか。
- ⑤食品の栄養素などが、大きく変わらないか、など。



たくさんのデータを
チェックします！

内閣府の
食品安全委員会

遺伝子組換えを使用した場合は、「遺伝子組み換え使用」。
遺伝子組換え不分別の場合は、「遺伝子組み換え不分別」と、パッケージに表示が義務付けられています。

※「不分別」とは、遺伝子組換えも遺伝子組み換えでない作物も区分することなく、原料として使用していることです。



遺伝子組換え食品を使用していない場合の表示は、任意です。

COOP生しぼり絹豆腐

COOP生しぼり絹豆腐

原材料名	大豆(北海道) (遺伝子組換えでない) / 凝固剤(塩化Mg)
------	---------------------------------

生しぼり絹豆腐
300g×2

原料:遺伝子組換えでない



COOPコーンマーガリン

原材料名	コーン油 (遺伝子組換え不分別)、食用精製加工油脂、ホエイパウダー(乳成分を含む)、食塩/乳化剤(大豆由来)、香料、着色料(カロチン)
------	---

COOP コーンマーガリン
300g

原料:遺伝子組換え不分別

